

大気海洋研究所の皆様

オミクロン株の蔓延により、新型コロナウイルスの感染者数が全国的に急激に増加しており、本日(1月21日)から東京都を含む13都県にまん延防止等重点措置が適用されることになりました。1月末から2月には学内においても、定期試験、学位審査、入学試験など大切な行事が予定されており、これらの行事を安全におこなうためにも感染防止対策を一層強化する必要があります。

これらの状況から「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針2021」が1月24日(月)からレベルBに一段階引き上げられることになりました。大気海洋研究所の指針もレベルBといたします。感染防止対策に実質的な大きな変更はありませんので、引き続き感染拡大防止にご協力いただきますようお願いいたします。

特に、皆様には、無症状感染者が周囲にいることを想定し、マスク、手洗い・消毒、3密回避、ドアノブ・スイッチなどの消毒、換気などをこれまで以上に徹底していただきますようお願いいたします。マスクを外さざるを得ない、飲食、喫煙、洗面所(歯磨き、うがい)、写真撮影などの時には、短時間であっても話さないことを意識してください。昼食時には、黙食・個食を心がけていただき、会話は食事が終わってからマスクをつけて行ってください。

研究所内の研究教育活動については、上記の対策を徹底していただいた上で実施していただいても結構ですが、可能な範囲で在宅勤務の割合を増やし、講義やゼミ、会議等もできるだけオンラインで実施することをお考え下さい。出張および外来者の訪問については、研究教育上の緊急案件を除いてはできるだけお控えいただきますようお願いいたします。どうしても実施しなければならない緊急性・重要性の高い案件については、事前に上長・分野主任の許可を取った上で、下記の申請フォームから所長に許可申請を行ってください

出張許可申請: <https://forms.gle/n6XTCHYerN3cBQeD7>

外来者受入許可申請フォーム: <https://forms.gle/Cz1k5TnmgEXZtJS27>

また、今回のオミクロン株に対応した措置として、保健所から「濃厚接触者等」となったとの連絡を受けた場合には保健所の指示があるまで自宅等で待機し(基本的には、感染者と最後に接触した日から10日間)、保健所から指示があった場合はそれに従うよう、文部科学省から連絡がありましたので、皆様も万一濃厚接触者になった場合にはそのように行動していただきますようお願いいたします。

年度末の重要行事を無事に乗り切るためにも、感染拡大防止に注意していただきますよう、特段のご配慮とご協力をお願いいたします。

大気海洋研究所所長
河村知彦